

事務連絡
令和7年1月17日

出店企業の皆様へ

(公財) 日本食肉流通センター

団体等検定制度について【協力依頼】

日頃から当センターの業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につき別紙のように、農林水産省畜産局より、協力依頼が来ておりますので、お知らせいたします。

(別紙)

【御連絡】団体等検定制度についての出張相談会（東京開催 1/30）および対応状況について（周知、状況ご報告のお願い）

関係団体各位

平素から畜産・食肉行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、先日ご連絡しました「団体等検定制度」について、厚生労働省より追加の連絡がまいりましたので、共有させていただきます。

令和6年3月に創設された本制度は、団体等が運用する検定制度の枠組みを厚生労働大臣が認定するものです。

指定基準を満たす場合には、厚生労働大臣が指定する教育訓練給付制度の指定対象講座として認められ、受講者が同制度の受給要件を満たす場合に、その受講費用の一部が支給されることとなります。本制度の詳細につきましては、別添 PDF をご参照ください。

また、本制度を活用いただき、賃上げにより現場人材の確保を図っていただくために、昨年12月24日開催の「現場人材におけるスキル評価制度の構築のための関係省庁連絡会議」において、橋副長官より関係省庁に対し、業界団体へ制度の積極的な周知を行うよう指示がございました。

つきましては、以下の2点について、関係団体の皆様にご案内させていただきます。

また②については、ご多忙中のところ恐縮ですが、周知状況の動向把握のため、宜しければアンケート回答に御協力いただけますと幸いです。

① 第4回 団体等検定制度についての出張相談会（1/30 東京開催）の周知について

厚労省 HP に、12月17日に行われた大阪で行われた「第3回 団体等検定制度についての出張相談会」の資料が公開されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/ability_skill/dantaitou/index.html#0007

さらに、2025年1月30日に、出張相談会（第4回）が東京で開催されるとの案内がありました（オンラインでも参加可能）。

この相談会では、令和6年3月に創設した「団体等検定制度」に関する説明を行うとともに、検定制度の立ち上げ方、試験基準の策定手順など、具体的な検定制度の創設支援等についての相談も受け付けております。今年度最後の開催とのことですので、制度に少しでも関心をお持ちの方は、気軽に御参加ください。

○第4回「団体等検定制度についての出張相談会」開催概要

日時：令和7年1月30日（木）14時00分～16時00分

会場：ホテルグランドヒル市ヶ谷 ペガサス（西館3階）

※オンライン（Zoom）併用

（東京都新宿区市谷本村町4-1 グランドヒル市ヶ谷）

参加費：無料

申込方法：厚労省 HP

（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_47612.html）の開催案内をご確認いただき、HP 掲載されている指定の申し込み様式にて、1月23日（木）17時までに御登録ください。

内容：第1部 団体等検定の制度説明、制度構築・認定移行手続き等（60分程度）

第2部 個別相談（60分程度）（※）

（※）厚生労働省担当官または団体等検定制度創設支援コンサルタントによる相談となります。

申込者多数により当日の御相談対応が出来ない場合は、対応日を別途設定します。

② 「団体等検定制度」に関する周知状況・検討状況の整理について

昨年12月24日に開催した「現場人材におけるスキル評価制度の構築のため
の関係省庁連絡会議は、本年春頃を目処で、第2回目が開催される予定です。
この会議において、団体等検定の「大臣認定」に向けた進捗状況について、厚生労働省と各業所管省庁から報告が行われる予定となっております。

つきましては、上記①の周知をはじめとする一連の状況に関する動向について、貴団体及び貴団体会員の皆様方における、本年2月末の状況をご教示いただきたく、ご多忙中の折恐縮ですが、アンケート回答への御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

【アンケート回答 URL】 回答期限：3月3日（月）×となります。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=_6DkBnJJiOqvMEVxNhOTRBDiOjphZu1Dhj9PPm-I4x9UMUVSSTUwR0pDVDRHTTRPT1Y4MTFPNTNVSi4u

御質問内容

- ① 第4回制度説明会（1/30）の周知先会員数
- ② 第4回制度説明会（1/30）に参加した団体数
- ③ 第4回制度説明会（1/30）に参加した会員数
- ④ 団体又は会員の関心について
- ⑤ 制度創設の要望について
- ⑥ 制度創設に向けた検討状況について
- ⑦ 運用中の検定制度について
- ⑧ ⑦の制度を今回の団体等検定の適用対象になるよう見直す可能性について ※⑦がある場合のみ
- ⑨ その他

以上、長文となり恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

本制度の問合せ先

厚生労働省人材開発統括官参事官室（能力評価担当）

北村（きたむら）、窪谷（くぼのや）

電話：03-5253-1111（内線 5976、5945）

メールアドレス：shanaikentei@mhlw.go.jp